

第3節 関東経済産業局	521
1. 主な動き（総論）	521
(1) 管内の経済状況	521
(2) 主な取組	521
2. 総務企画部	522
(1) 一般管理・企画調整	522
(2) 統計調査	522
3. 地域経済部	523
(1) 地域経済活性化	523
(2) 産業人材育成	525
(3) 研究開発・技術振興	526
(4) 新規事業育成	526
(5) 情報化・クリエイティブ産業政策	527
4. 産業部	527
(1) 産業振興	527
(2) 通商・国際化	528
(3) 中小企業	529
(4) 流通・商業	532
(5) 消費者保護	533
(6) アルコール	534
5. 資源エネルギー環境部	535
(1) 電気・ガス	535
(2) 省エネルギー・新エネルギー	535
(3) 資源・燃料	537
(4) 環境・リサイクル	537

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

(1) 管内の経済状況

(ア) 関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

(イ) 関東経済の景況

2012年度の管内経済については、年度当初は、復興需要やエコカー補助金等の効果により生産や消費に持ち直しの動きがみられていたが、夏頃からエコカー補助金終了に至る秋にかけて、欧州債務危機や中国経済減速等による海外からの受注減の影響もあり、輸送機械工業を中心とした製造業の生産活動が徐々に低下したほか、個人消費や雇用の持ち直しの動きに一服感がみられた。しかし、晩秋以降、非製造業の雇用で緩やかな改善が続いたほか、円高状態の是正や低迷していた株価の上昇、新政権への期待感なども相俟って消費マインドが急激に上昇し、年末からは製造業の一部で生産回復の動きが、また、年度末には個人消費にも回復の動きがみられるなど、管内経済は一部に持ち直しの動きがみられるようになった。

(2) 主な取組

(ア) 地域新成長産業創出促進事業

産業競争力強化・地域経済活性化を図るため、バイオ産業、クリエイティブ産業、ナノテク産業を重点成長産業分野として選定し、以下の補助事業を実施した具体的には、各分野において地域が有する多様な強みや特長・潜在力を積極的に活用し、産学官等の様々な主体のネットワークを

形成及び新たな成長産業群の創出・育成に資する取組を支援した。

○交付件数 2012年度：3件 (121,406千円)

(A) バイオ医薬品を中心とした次世代産業創出促進事業

首都圏において高い国際競争力を有するバイオ産業の企業群を創出することを目的に、バイオベンチャーと大手企業との連携促進を図るための取組を支援した。具体的には、国内最大規模のバイオ分野の展示会であるBioJapanにおいて、全国の産業支援機関との連携により、国内外の製薬企業・研究機関・公共団体等とバイオベンチャーとの連携促進を図るためのブース出展及び事業計画プレゼンテーションの支援等を実施した。

(B) クリエイティブ産業におけるビジネスマッチング及び新商品・新サービス創出推進事業

首都圏地域には国内の情報システム・インフラ系企業の約4割、コンテンツ系企業の8割が立地しており、我が国最大のIT・コンテンツ産業の集積が形成されている。このようにIT・コンテンツ産業の発展に向けてポテンシャルの高い地域において、人的ネットワークづくりをベースに、企業間アライアンス、IT・コンテンツベンチャーのサポート体制を構築することを目指し「Creative KANTO 広域関東圏クリエイティブ産業ネットワーク」として、マッチングやコーディネート、専門家等によるサポートを通じて、新商品・新サービスを次々と生み出し、新たなクリエイティブ産業の市場拡大を図るための事業を実施した。

(C) ナノテクビジネスネットワーク事業

首都圏のナノテク関連技術を持つ中小・ベンチャー企業のナノテクノロジーのビジネス化を推進することを目的とし、地域のナノテク中小・ベンチャー企業・産業支援機関、大企業等との連携によるナノテクビジネスネットワークを構築した。また、地域中小・ベンチャー企業に対する大企業とのマッチング、販路開拓事業、ナノテク研究機関との交流等により、グリーン・ライフイノベーションの創出とナノテク関連産業の競争力強化を図る活動を支援した。

(イ) 医工連携プロジェクトの推進

医療機器産業の競争力強化を図るために、医療現場の課題解決に向けて広域関東圏に集積する中小企業の高度なものづくり技術の活用を促進する医工連携活動を推進した。具体的には、日本内視鏡外科学会と連携し、学会総会開催時に併設された展示会にて医師ニーズ発表会やものづくり中小企業による出展等で構成されるイベント「医工連携出合いの広場」を開催した。

(ウ) 次世代自動車の普及促進

経済産業省では、2010年に次世代自動車戦略2010を策定し、2020年以降のハイブリッド自動車や電気自動車等次世代自動車の普及見通しや政府目標を掲げたところ。当局においても、推進チーム体制を整備し、環境政策と産業支援政策の両観点から、国が有する情報を自治体に提供したり、連絡会議を開催した。これまで7回に渡る自治体連絡会議を通して、超小型モビリティ導入に向けた今後の方向性や充電インフラ整備支援の状況・情報の共有等を図った。

(エ) 金融機関との連携に関する業務

有益な企業ネットワーク、営業網、財務などの専門性を持つ地域金融機関と共同して、地域・中小企業施策を地域に浸透させ地域経済の活性化を図ることを目的に、金融機関との連携構築に係る業務及び金融機関の人材育成に係る業務を推進した。具体的には、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム2012」を策定し、3つのアクションとして、①中小企業支援情報の共有、②金融機関職員の人材育成をサポート、③企業の経営力強化のためのネットワーク強化に取り組んだ。①については、定期的にメールマガジンを配信、また情報共有会を3回開催、さらに金融機関の主催するセミナーに協力して施策普及に努めた。②については、金融機関職員向け出張研修会や中小企業大学校と連携した実践研修などの人材育成事業を実施した。③については、金融機関の経営層と関東経済産業局幹部の意見交換や人事交流を実施、また関東財務局や中小機構を始めとした支援機関とのネットワークを構築した。

2. 総務企画部

(1) 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) ものづくり中小企業ネットワーク委員会

企業間連携の中核を担うコーディネート中小企業に着目し、当該企業に求められる能力や企業間連携による新分野進出等について検討を行った。

また、本委員会における成果を広く普及すべく、2013年3月12日に「町工場のイノベーションと生産技術の復権～ものづくり中小企業ネットワークシンポジウム～」と題するシンポジウムを東京都新宿区にて開催した。

(B) 地域振興講座

電気通信大学、中小企業基盤整備機構との連携の下、自治体等で産業支援活動に携わっている者を対象に、地域経済産業政策・企業支援の考え方や最新の地域活性化活動の事例等を提示するとともに、講師陣や様々な関係者との議論を通じて、地域における経済活性化戦略を導き出すことのできる知見と能力を持つ人材の育成を目的に、全12回の通年講座を開催した。

2012年度においては、24市町村等の人材が参加した。

(C) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画策定のための法定協議会である「首都圏広域地方計画協議会」、「東北圏広域地方計画協議会」、「中部圏広域地方計画協議会」に委員として参画した。

2012年度においては、各プロジェクトの進捗状況を検証し、本計画のモニタリングを行った。

(イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び当局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、電子広報誌「いっとじゅっけん」を毎月更新して当局の活動をPRするとともに、関東経済産業局ウェブサイト運営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や当局の施策の関連情報を発信するためのメールマガジンを発行し、迅速な情報提供に努めた。

(2) 統計調査

生産動態統計調査を始め経済産業省所管の各種統計調

査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに大型小売店販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を4回実施した。

(ア) 統計調査

大臣官房調査統計グループが所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、次の統計調査事務を実施した。

調査対象事業所数

統計調査名		調査対象事業所数
基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計調査	2,846
	特定業種石油等消費統計調査 (石油等消費動態統計調査)	233

(2012年度末現在)

(イ) 関東地域景気動向研究会

管内各地域における主要業種及び主要事業所の動向を的確に把握することを目的として、地銀系シンクタンク、政府系金融機関等で構成する研究会を1回開催し、活発な意見交換を行った。

3. 地域経済部

(1) 地域経済活性化

2007年6月より施行された「企業立地促進法」に関連し、同法に基づき地域が行う立地促進に向けた基本計画策定を支援するとともに、地域の産業活性化協議会等が行う企業立地支援や産業支援施設整備に補助金の交付を行った。

また、「工場立地法」による工場の立地動向及び工場適地の調査、産業基盤としての工業用水の安定供給・水資源確保のため工業用水道補助事業等を実施した。

(ア) 各地域への企業立地促進

(A) 企業立地促進法に基づく支援

地域が国内のみならず国外の様々な産業特性を有する地域との競争に直面する中、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」(企業立地促進法)が2007年6月11日付けで制定。これまで、同法に基づき、地域から国に協議のあった57計画を同意した。このうち3計画は、各地域が単独で取り組むことが困難な広域での産業振興施策を実施するため、都県が連携して広域で策定した計画となっている。

また、同意された各地域の基本計画の事業遂行に当たり必要な指導・助言を行うとともに、2012年度は同意計画に基づく成長産業・企業立地促進等事業(地域企業立地促進等事業費補助金)を10件(163,094千円)、成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業(地域企業立地促進等共用施設整備費補助金)を1件(130,063千円)交付した。<各地域における産業活性化に関する業務>

地域が主体的かつ計画的に行う企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のために実施する広域でのネットワークの形成・強化、新事業創出、販路開拓等の取組を支援するため企業立地促進等事業費補助金を交付した。

(a) 首都圏西部地域

首都圏西部地域の基本計画に基づき、「自動車」「電機・電子」「精密機械」関連産業の広域的な産学官の連携強化及び海外展開・国内外販路開拓支援を図った。

○交付件数 2012年度：2件 (33,804千円)

(b) 中央自動車道沿線地域

中央自動車道沿線地域の基本計画に基づき、「次世代輸送用機械」「健康医療」「環境」「ロボット」関連産業の集積活性化を図った。

○交付件数 2012年度：11件 (35,635千円)

(c) 茨城県圏央道沿線・千葉県東葛・千葉市地域

茨城県圏央道沿線地域・千葉県東葛地域・千葉市地域の基本計画に基づき、IT・ロボット関連産業、医療・バイオ関連産業、ナノテク・素材関連産業、の集積形成・活性化を図った。

○交付件数 2012年度：4件 (18,876千円)

(d) 三遠南信地域

三遠南信地域の基本計画に基づき、「次世代輸送用機器」「健康医療」「新農業」「光・電子」「航空宇宙」関連産業における新産業の集積と基幹産業化を図った。

○交付件数 2012年度：2件 (28,502千円)

(e) 首都圏北部地域

首都圏北部地域の基本計画に基づき、「電機機械関連産業」「自動車関連産業」「航空宇宙関連産業」「医療機器関連産業」「機械加工・部材加工関連産業」「基盤技術産業」の更なる産業の集積と地域経済の活性化を図った。

○交付件数 2012年度：4件 (32,794千円)

また、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓（ビジネスマッチング、商品開発等）を支援することで、被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図ることを目的とする「工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業」（23年度補正予算）を実施した。

○交付件数 2011年度：9件 (84,800千円)

(B) 低炭素型雇用創出産業立地支援の推進

将来大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」などの環境関連技術分野における国内での設備投資を支援するため、「平成23年度低炭素型雇用創出産業立地推進事業」について申請書等の事前確認等の支援を14件実施するとともに、「平成24年度革新的低炭素技術集約産業立地推進事業費補助金」を5件(2,082,550千円)交付した。

(イ) 工場立地の適正化

「工場立地法」第2条に基づき、工場の立地動向及び工場適地調査を実施した。これらの調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表するとともに、工場立地調査簿を作成し、企業の立地相談、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

(ウ) 工業用水対策

(A) 地域自主戦略交付金及び工業用水道事業費補助金

工業用水道の整備を促進するため、工業用水道事業者に対し必要な経費の一部を補助した。2012年度は15事業者

に対し、1,193,806千円の交付を行った。

(B) 東日本大震災に係る対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、管内工業用水道事業における被害状況の調査・把握等を行った。

(エ) 「国内投資促進広域関東本部」の設置・運営

政府が策定した「国内投資促進プログラム」を受けて、広域関東圏における投資の促進について、実情に即した改善策等を検討・実行するため、2011年1月に関東経済産業局長を本部長とする「国内投資促進広域関東本部」を設置。2013年3月27日に第3回本部会合を開催し、2012年度の実績の取りまとめや25年度に取り組む事項についての検討を行った。

また、2012年4月に「企業立地相談窓口」を当局に設置し、立地企業や自治体等の相談を受け付けた。

(オ) 「商工会議所法」の施行

管内135商工会議所（2013年3月末現在）において、6件の定款変更認可事務を実施した。また、管内商工会議所連合会の各種総会や議員大会等に参加し、施策説明や情報交換等を行うことで連携を図った。

(カ) 次世代産業の支援

(A) バイオ産業の競争力強化

首都圏地域において高い国際競争力を有するバイオ産業の企業群を創出することを目的に、バイオベンチャーと大手企業との連携促進を図るための取組を支援した。具体的には、国内最大規模のバイオ分野の展示会であるBioJapanにおいて、全国の産業支援機関との連携により、国内外の製薬企業・研究機関・公共団体等とバイオベンチャーとの連携促進を図るためのブース出展及び事業計画プレゼンテーションの支援等を実施した。

(B) 医療機器産業の競争力強化

医療機器産業の競争力強化を図るために、医療現場の課題解決に向けて広域関東圏に集積する中小企業の高度なものづくり技術の活用を促進する医工連携活動を推進した。具体的には、日本内視鏡外科学会と連携し、学会総会開催時に併設された展示会にて医師ニーズ発表会やものづくり中小企業による出展等で構成されるイベント「医工連携出合いの広場」を開催した。

また、総合特区推進調整費を活用し、当局管内の医療関連総合特区で取り組んでいる医療機器開発プロジェクトの支援を行った。

(a) 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区
2テーマ (115,433千円)

(b) ふじのくに先端医療総合特区
2テーマ (90,950千円)

(c) つくば国際戦略総合特区
1テーマ (171,065千円)

(2) 産業人材育成

(ア) グローバル人材の活用の推進

我が国企業に就職意志のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進する「アジア人財資金構想」を実施した。
○アジア人財資金構想（高度専門留学生育成事業）

我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生を対象として、企業ニーズに即した専門教育・ビジネス日本語教育・日本ビジネス教育・インターンシップ・就職支援等からなる人材育成・就職支援プログラムを行い、専門イノベーション人材を育成することを通じ、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、我が国大学・企業のグローバル化を図る取組として、5件の委託事業を実施した。

(イ) 厳しい雇用情勢に対する取組

2010年9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を実施するため、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員として都道府県労働局に設置された「新卒者就職応援本部」に参加し、就職支援の企画、調整、連携を行った。

また、新卒者等を取り巻く就職環境の悪化を始めとした厳しい雇用情勢を踏まえ、ジョブカフェの一層の機能強化を図るため、人材確保に意欲的な中小企業の発掘や若者と企業との交流などに取り組むジョブカフェ事業（「中小企業若年者雇用環境整備推進事業」）を支援した。

○中小企業若年者雇用環境整備推進事業

地域の主体的な取組として都道府県が設置している「若

年者のためのワンストップセンター（ジョブカフェ）」の成果・ノウハウ等を活用し、若年者の雇用に意欲的な企業の開拓や中小企業の人材確保・育成に向けた体制等の雇用環境を整備するために、県がコーディネート機関を通じて行う事業を4件支援した（2011年度補正）。

あわせて、新卒者の採用や育成・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に支援を行う全国中小企業団体中央会による基金事業「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の当局管内7事業者の取組について側面支援を行った。

さらに、各業界のリーディングカンパニー人事部により組織される民間団体「ジョブスタディ」（事務局：（株）コクヨ）と当局・地域金融機関が連携し、現役大学生と中小企業経営者・大企業人事担当者が、働くことについて本音で語り合うイベント「ジョブスタディ・コラボ・かんとらう」を開催。イベントを通して中小企業の魅力を学生に対して発信した。2012年度は多摩信用金庫・西武信用金庫・東京東信用金庫・一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンターとの連携により計13回開催。

(ウ) 社会人基礎力育成事業

2006年に当省が定義し、その後、大学における効果的な育成・評価カリキュラムの開発や、教育界・産業界への普及啓発に努めている「社会人基礎力」に関して、2012年度においては、管内の大学教育・企業における社会人基礎力育成等の一層の普及のため大学教職員及び企業人事担当者を対象とした「社会人基礎力育成研修会 in 関東」を9月に開催した。

また、都県域を越えた広域の大学等が、地元の産業界、経済団体、自治体等との協力体制の下、「インターンシップの高度化」や「キャリア教育の改善・充実」等のテーマを推進し、それらの結果を共有することにより、学生の教育の改善・充実を図る「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に関して、関係大学等との連携を図った。

(エ) ダイバーシティ経営の普及・啓発

性別、年齢、国籍、障がいの有無等関係なく社員一人ひとりが能力を最大限発揮して活躍し、業績を伸ばす「ダイ

バーシティ経営」の普及・啓発のため、ダイバーシティ経営の試金石である女性が活躍する企業等 21 社を特集した先進事例集を取りまとめた。また、2012 年度に創設された経済産業大臣表彰「ダイバーシティ経営企業 100 選」について管内企業への広報等も実施した。

(3) 研究開発・技術振興

(ア) 産学官の共同研究開発支援

産学官連携による地域の技術開発力の強化を支援し、事業化の促進を図るため、地域イノベーション創出実証研究補助事業等について、公募・産業政策上の審査及び採択等を行い、補助事業を実施した。

(A) 地域イノベーション創出実証研究補助事業

4 件 (156, 679 千円)

(B) グローバル技術連携支援事業

20 件 (171, 491 千円)

(イ) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

(J I S 関連)

- 認証機関登録件数 2012 年度：0 件
- 認証機関更新件数 2012 年度：0 件
- 認証機関登録累計：10 件 (2012 年度末現在)

(ウ) 産学官連携の推進

T L O (技術移転機関) 等が行う大学等の研究成果を民間事業者へ移転する活動及び専門人材を活用した広域的・戦略的な産学連携活動に対して支援を行った。(創造的産学連携体制整備事業費補助金：交付件数 4 件、交付金額 48, 184 千円)

(エ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

(A) 広域関東圏知的財産戦略推進計画の策定

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画 2013」を策定し、事業を実施した。

(B) 特許等取得活用支援事業の実施

中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財

産活動を円滑にできる体制を整備、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用を行うため、地域ごとに「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うことによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的とした委託事業を 11 件実施した。

(C) 地域中小企業外国出願支援事業の実施

都道府県等中小企業支援センターが、地域の各種機関が実施する中小企業支援事業等と協力し、中小企業者に対して外国への特許出願等を支援し、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等を促進することを目的とした補助金を 10 件交付した。

(4) 新規事業育成

(ア) 新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業(=新連携事業)について、2005 年 4 月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく認定及び新事業活動促進支援補助金(新連携支援事業)により事業化に向けた支援(認定件数 18 件、交付件数 33 (203, 155 千円))を行った。

(イ) 新事業創出を支援する事業の実施

(A) 企業発新規事業の普及・啓発

企業における新規事業創出を喚起するためのシンポジウムの開催や企業内新規事業手法の 1 つである「企業発ベンチャー」の先進事例を取りまとめた冊子を作成した。

(B) スポーツ新産業創出の推進

I T を媒介にスポーツが他の産業領域との融合によって高付加価値化を図ることに成功した事例を通じ、スポーツ新産業の持つ新需要創出等の可能性を探るシンポジウムを開催した。

(C) 女性の起業支援

女性起業家と支援者を対象に、女性起業支援の現状や起業家の生の声を共有するセミナーを開催し、起業や支援に関するヒントを得る機会を提供した。

(ウ) エンジェル税制に係る確認書交付

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関して、特例対象である旨の確認書を交付した。

(エ) 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）」に基づく計画認定

ベンチャー企業等が国際競争力強化や新事業展開、体質改善等行う計画について、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）に基づく認定を行った。

(5) 情報化・クリエイティブ産業政策

我が国最大のIT・コンテンツ関連産業が集積する首都圏地域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）において、人的ネットワークの形成を中心に、IT・コンテンツ分野の産業振興を図ることにより、継続的に優れたIT・コンテンツベンチャー企業や様々な価値の顕在化が図られるような生態系構築を目指し「Creative KANTO 広域関東圏クリエイティブ産業ネットワーク」の活動を推進した。具体的には、中小・個人のコンテンツ制作者とコンテンツの流通・配信企業や資金提供者とのマッチングを目的とした見本市「Creative Market Tokyo」の開催。コンテンツ関連産業内の異分野連携や資金調達等を目的としたセミナーを6回開催したことに加え、関連するイベントでのビジネスネットワーク形成を目的としたフォーラムを実施した。さらに、国内のオンラインゲーム事業者との連携を構築するため、一般社団法人日本オンラインゲーム協会と共催し、企業間のマッチングイベントを実施した。また過去のCreative Market Tokyo 優秀作品における香港の見本市への出展実施を通じて、コンテンツの海外展開に向けた支援も行った。

また、情報技術分野におけるクラウドコンピューティングの急速な普及に対応するため、独立行政法人情報処理推進機構や特定非営利活動法人ITコーディネータ協会等と連携して支援事例調査やネットワーク会議を実施したほか、IT活用による地域課題の解決を支援するため、地

域ユーザーニーズ調査等を行った。

さらに、医療・介護現場の課題や取組とその解決に役立つIT活用の先進事例の紹介を通じて、医療・介護事業者にはIT活用した課題解決の検討機会を、IT事業者には自らのIT技術を活用した医療・介護周辺分野への事業展開の検討機会を提供するため「IT×医療セミナー」を実施した。

我が国最大のIT・コンテンツ関連産業が集積する首都圏地域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）において、人的ネットワークの形成を中心に、IT・コンテンツ分野の産業振興を図ることにより、継続的に優れたIT・コンテンツベンチャー企業や様々な価値の顕在化が図られるような生態系構築を目指し「Creative KANTO 広域関東圏クリエイティブ産業ネットワーク」の活動を推進した。具体的には、中小・個人のコンテンツ制作者とコンテンツの流通・配信企業や資金提供者とのマッチングを目的とした見本市「Creative Market Tokyo」の開催。コンテンツ制作者のスキルアップやコンテンツ業界関係者とのビジネスネットワーク形成を目的とした研究会を19回、マッチング交流会を9回に渡り実施した。うち3回は先進的な取組が行われている新潟、静岡において実施。さらに、国内のオンラインゲームタイトル保有企業と海外オンラインゲーム企業とのビジネスマッチング会を各国大使館と連携し、また過去のCreative Market Tokyo 優秀作品における香港の見本市への出展実施を通じて、コンテンツの海外展開に向けた支援も行った。

また、情報技術分野におけるクラウドコンピューティングの急速な普及に対応するため、次世代高信頼・省エネIT基盤技術開発・実証事業（情報処理振興課予算、委託費）を実施。自治体や各支援機関、地域の情報サービス産業団体、大手ITベンダ等からなるネットワークを構築し、クラウドコンピューティング利活用のための中小ITベンダ向け人材育成研修や、中小企業のユーザと中小ITベンダとのマッチング機会創出等を行った。

4. 産業部

(1) 産業振興

(ア) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼工業

<鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング>

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼 11 社、鋳鍛鋼 4 社、鋳物 3 社、特殊鋼 3 社（前記内数）に対し、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。

(B) 機械工業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機・航空機用機器の製造及び修理の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。管内の状況は以下のとおり。9 事業所の現地調査を行うことで法令遵守への注意喚起と設備等の維持管理状況の把握を行った。

- ・許可事業所数：34 事業所
- ・届出事業所数：39 事業所

上記事業所に係る確認等の届出を受理するなど、製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出 43 件（前年：47 件）、修理確認届出 211 件（前年：182 件）、製造証明届出 806 件（前年：1203 件）

(b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。武器及び猟銃等の製造、販売及びその他の取扱いを規制することで公共の安全を確保している。管内の状況は以下のとおり。

- ・許可事業所数：20 事業所
- ・軽微な改造又は修理に対する許可（4 条但書）の件数 84 件（前年：97 件）
- ・保管規定の認可件数 3 件（前年：3 件）
- (c) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第 1 条の 2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明
- ・証明件数：2 件

(C) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るとともに、伝統的工芸品指定産地に対し、内容の充実、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく事業協同組合等から申出等のあった伝統的工芸品の振興事業等に係る指導助言を行った。また、振興事業に対し、伝統的工芸品産業産地振興事業費補助金を 11 件、伝統的工芸品産業復興支援補助金を 3 件交付した。

さらに、1984 年以降、毎年実施されている「伝統的工

芸品月間」事業の一環として、2012 年 10 月 24 日に伝統的工芸品産業功労者表彰等（受賞者数 17 名）を行った。

(D) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

(イ) ものづくり振興施策

「第 5 回ものづくり日本大賞」の公募を 2012 年 12 月 14 日～2013 年 2 月 22 日において実施した。

(2) 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業海外展開支援について

中小企業の海外展開を支援するため、局内に 2010 年 10 月に設置された広域関東圏中小企業海外展開支援本部は、局長を本部長とし、局内関係部課長に加え、関東財務局、関東農政局、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構及び外務省を主たるメンバーとして構成し、地域中小企業の海外展開を積極的に後押しした。（これまでに 4 回の本部会議を実施）

また、中小企業庁との共催にて、サービス分野等の海外展開事例を取り上げた「中小企業の海外展開支援に関するフォーラム in 千葉」を 7 月 27 日開催した。

(B) 海外展示会等の支援

管内中小企業の海外展開を支援するため、海外の展示会等に参画し、現地において中小企業等へのサポートを実施した。

7 月 台湾との新たなビジネスアライアンスによる中国を含む中小企業の市場確保のための調査（台湾）

9 月 Crespi Cup/盆栽需要に関する実態調査（イタリア/フランス）

11 月 ノルトライン・ヴェストファーレン州との意見交換会（ドイツ）

1 月 Hong Kong International Licensing Show（香港）

2 月 中東サウジアラビアにおける日本のファッション関連商品のマーケット及びニーズ調査（サウジアラビア）

(C) 中小企業高度グローバル人材育成事業

中小企業のグローバルな活動を促進するために外部専門家を活用して事業計画の策定の段階から海外展開を支援する、補助事業を中小企業課と連携し実施した。

(イ) 輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」(外為法) 第 48 条第 1 項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第 2 条第 1 項に基づく輸出承認、及び「外為法」第 25 条第 1 項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2011 年度	2012 年度
輸出許可 (輸出令第 1 条第 1 項)	4,822	4,629
輸出承認 (輸出令第 2 条第 1 項)	1,293	1,013
役務取引許可 (外為法第 25 条第 1 項)	1,000	614
合 計	7,115	6,256

また、包括許可の新規取得・更新の要件となっている安全保障貿易管理説明会「適格説明会」を 4 回開催した。さらに、輸出者等遵守基準等説明会を 1 回開催した。

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2011 年 度	2012 年度	備考 (輸入令 の条件)
鯨の輸入確認	0	0	第 3 条第 1 項
向精神薬の輸入確認	62	75	〃
ワシントン条約附属書 II 及び III の生きている動物の輸入確認	408	363	〃
輸入割当品目の輸入承認	2,604	2,296	第 4 条第 1 項
2 号承認 (鯨) の輸入承認	0	0	〃
輸入承認証の内容変更の承認	154	78	

輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,309	1,158	第 5 条第 2 項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第 5 条第 2 項
委託輸入の確認	0	0	第 9 条第 1 項
合 計	4,538	3,970	

(エ) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令 6 条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2011 年度	2012 年度
革製及び革を用いた履物の証明書発給 (スポーツ用のもの及びスリッパを除く)	1,794	1,920
牛馬革 (染着色等したもの) を用いた履物の証明書発給	94	89
牛馬革 (その他のもの) を用いた履物の証明書発給	28	23
羊革・やぎ革 (染着色等したもの) を用いた履物の証明書発給	36	34
関税割当内容変更申請	187	182
関税割当期間延長申請	146	200
関税割当証明書の返納	1,942	1,889
合 計	4,227	4,337

(オ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。2012 年の事業届出書数は、229 件、変更届出書数は、30 件、廃止届数は、27 件。また、立入検査を 13 か所実施した。

(3) 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して

明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、中小商業対策、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A) セーフティネット保証制度の推進

企業倒産について、関係中小企業者の連鎖倒産防止のため、「中小企業信用保険法」第2条第4項第1号の規定に基づき倒産事業者の指定手続を行った。また、同法第2条第4項第5号の規定に基づき指定された業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者や同法第2条第4項第7号の規定に基づき指定された金融機関の経営の相当程度の合理化により借入れが減少している中小企業者等に対して、経営の安定化に資するように円滑な制度運営に努めた。

(B) 信用保証協会への検査・監督

信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13信用保証協会（11都県及び横浜市、川崎市）の事務運営に関する認可申請書、報告書等の受理、苦情処理などの事務処理を通じ、信用保証協会の運営状況を把握するとともに、協会への検査を実施した。

(C) 信用保証協会への財政支援

国が実施する施策の円滑な導入及び促進を図るため並びに中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、信用保証協会の経営基盤を強化することを目的として、管内信用保証協会に対し、補助金を交付した。

(D) 地域融資動向に関する情報交換会の開催

中小企業への資金供給の円滑化について、関係者間で状況・認識を共有し、協力して対応することが重要であるとの趣旨のもと、「借り手」と「貸し手」の意志疎通が公正かつ的確に行われるための場を提供するため、関東経済産業局、都県、財務局・財務事務所の3者の共催により、管内各都県ごとに、年末に中小企業団体、金融関係団体、信用保証協会、政府系金融機関等を参集して情報交換会を実施した。

(E) 東日本大震災復興緊急保証

東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業者に係る経営の安定に必要な資金について、信用保証協会の信用保証を促す措置を講じ、円滑な制度運営に取り組むとともに、資金繰りに係る相談対応に努めた。

(F) 中小企業支援ネットワークの設立・運営支援

2013年3月末をもって中小企業金融円滑化法が終了する際、2012年4月に内閣府・金融庁・中小企業庁の連名によって「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」が公表され、本パッケージに基づき、各都道府県に、地域金融機関・外部専門家・商工団体・産業振興機関等で構成される中小企業支援ネットワークが設立・運営されてきている。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会と連携し、同ネットワークによる取組（ネットワーク会議、経営サポート会議等）を通じた中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援を推進した。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催 19回

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに、都県担当者らと施策の在り方についての検討を行った。

(ウ) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取組を、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定及び地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付等により支援した。また、先進的な事業化達成事例や各事業者の認定計画商品等を紹介・情報共有し、事業推進の啓発及び新たな連携の創出を図ることを目的として交流会を開催した。

○計画認定件数 2012年度：18件

○補助金交付件数 2012年度：42件（128,344千円）

(エ) 農工商等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「農工商等連携促進法」に基づく農工商等連携事業計画、農工商等連携支援事業計画の認定及び農工商等連携対策支援事業費補助金の交付等により支援した。また、先進的な事業化達成事例や各事業者の認定計画商品等を紹介・情報共有し、事業推進の啓発及び新たな連携の創出を図ることを目的として交流会を開催した。

○計画認定件数 2012年度：13件

○補助金交付件数 2012年度：31件（97,919千円）

(オ) 中小企業海外展開支援事業

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組を「中小企業海外展開支援事業費補助金」により支援した。また、海外でのプロモーション活動及び展示会出展などで、現地において在日大使館やJETROなど政府関係機関との協力を得ながらブランド確立に向けた支援を実施した。

○補助金交付件数 2012年度：12件（96,129千円）

(カ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

○設立認可件数 2012年度：45件

○定款変更認可件数 2012年度：276件

○決算関係書類・役員変更届受理件数 2012年度：1,347件

○解散変更届受理件数 2012年度：23件

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

(A) 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティ

ビジネスの新たな事業機会を創出・推進することを目的として、2003年3月に広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会を発足させた。この活動を更に発展させるべく、2012年度は当協議会との連携により、シンポジウムや分科会を開催した。

シンポジウム開催日：2013年1月31日（木）（さいたま市）

(B) 地域新成長産業創出促進事業費補助金

自らが実施しているソーシャルビジネス／コミュニティビジネスのノウハウを被災地地域に移転しようとする取組を実施する民間事業者等に対して補助金を交付した。

○交付件数 2012年度：4件（33,715千円）

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業が経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化するためのソフト施策を推進するほか、下請企業の自立化支援等に努めた。

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を280件実施した結果、269件の改善指導を行った。

(ケ) 小規模企業支援

小規模企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、小規模企業の自立的発展を支援するため、県が行う小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(コ) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業活力再生特別措置法」（2009年6月から「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」）に基づき、経済産業大臣が認定支援機関（中小企業再生支援業務を適正かつ確実にを行うことが認められるもの）として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援協議会事業を実施した。

茨城県及び千葉県においては、東日本大震災による被災事業者の二重債務問題に対応するため、認定支援機関に産業復興相談センターを設置し、再生計画の策定支援や債権

買取に係る支援等を実施した。

また、中小企業の事業の引継ぎを支援する事業引継ぎ支援センターを東京都と静岡県に設置し、中小企業者等に対しアドバイスや仲介に関する支援を実施した。

さらに、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の施行に基づく、第二会社方式による再生計画（中小企業承継事業再生計画）の認定制度について、制度の周知及び認定業務を実施した。

(サ) 中小企業支援ネットワーク強化事業

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、幅広い支援機関から成る中小企業支援ネットワークを構築し、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図ることにより、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

(シ) 中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金

(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業)

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等グループが復興事業計画に基づき、産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティの再生、雇用の維持等に重要な役割を果たすと見込まれる場合において、その事業に要する経費の一部を、次のとおり採択した。

	グループ数	補助金額（億円）
茨城県	53	77
栃木県	1	3
千葉県	7	9

(ス) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の施行及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画を206件認定した。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募・政策上の審査及び採択等を行い、委託事業を実施した。

2012年度戦略的基盤技術高度化支援事業の応募及び採択件数は次のとおりである。なお、契約額は継続事業が2,681,165千円、新規事業が2,166,219千円である。

	応募件数	採択件数
新規事業	235	49
継続事業	—	105
合計	235	154

(セ) 先進ものづくり企業フォーラム

優れた技術を持つ中小企業のネットワーク・交流の場づくりを行う「先進ものづくり企業フォーラム」の一環としてもものづくりフォーラム・展示商談会「TOKYO DESIGN & CRAFT MARKET 2013」を2013年3月6日東京都港区区において開催した。

(ソ) 中小企業の事業承継支援

2008年10月1日に施行された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」において制度化された内容を周知徹底すべく、商工会議所等からの依頼に応じて制度説明に出向くとともに、法令に基づく認定及び確認の施行事務を行った。

(4) 流通・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(イ) 物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定を行った。

また2013年2月8日（金）に「関東グリーン物流パートナーシップ推進セミナー（さいたま市）」を開催し、更なる制度の普及を行った。

(ウ) 中心市街地・商店街等における商業の活性化支援

一層の中心市街地の活性化や商店街の賑わいづくりを推進するため、まちづくりに関する意見、情報交換の場としてし、管内都県、基本計画を作成している市町村、まち

づくり会社等に対し、電子メール等により情報提供を行うほか、10月9日に商業振興施策説明会及び管内都県の商業担当者を対象とした管内都県情報交換会を開催した。

(A) 中心市街地に対する重点的な支援

「中心市街地の活性化に関する法律」(2006年8月22日改正施行)に基づく支援の一環として、中心市街地活性化基本計画の作成に係る市等からの相談に対応するほか、各地の中心市街地活性化協議会に参画する等、制度説明・助言等を行った。

(a) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

中心市街地の活性化に資するため、まちづくりと一体となった地域における民間事業者等が行う商業等の活性化に寄与する取組に対し支援を実施した。

○補助金交付件数 2012年度：3件(601,776千円)

(b) 中心市街地魅力発掘・創造支援事業

市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進するため、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対し支援を実施した。

○補助金採択件数 2012年度：7件

(B) 中小商業に対する総合的な支援

(a) 地域商店街活性化法に基づく業務

2009年8月1日施行された商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(略称：地域商店街活性化法)に基づき、商店街振興組合等による「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することにより、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する取組に対して6件の認定を行った。また、地域商店街の活性化に関する相談に対応するほか、都県市が主催する説明会等において、施策説明や個別相談等を行った。

(b) 中小商業活力向上事業(中小商業活力向上支援事業・中小商業活力向上施設整備事業)

商店街等が行う少子高齢化、安全・安心、地域資源活用・農工商連携等の社会問題に対応した商業活性化の取組に対し支援を実施した。

○補助金交付件数 2012年度：33件(627,306千円)

(c) 地域商業再生事業(地域コミュニティ機能再生事業・商店街等構造改革事業)

地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街に求める機能などを精査し、まちづくり会社等の民間企業やNPO法人等と商店街等とが一体となって、まちづくり計画と統合的な地域コミュニティの機能再生に向けた取組を支援し、また、商店街が地域のコミュニティ機能を継続的・自律的に果たしていけるよう、外部環境の変化に適合した形で行う店舗を集約化するなど、構造改革を進める取組に対し支援を実施した。

○補助金交付件数 2012年度：37件(270,790千円)

(d) 中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

(e) 地域商店街活性化事業及び商店街まちづくり事業

2012年度補正予算の地域商店街活性化事業及び商店街まちづくり事業に対する商店街等からの相談等に対応した。

(5) 消費者保護

(ア) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、1事業者に対して立入検査を実施した。その結果、業務停止命令2件、を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を5月18日と2月15日の2回をさいたま市内で開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。

割賦販売法の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者(互助会、友の会)及び信用購入あっせん業者(包括、個別)に対し立入検査(互助会31件、友の会12件、包括信用購入あっせん業者15件、個別信用購入あっせん

業者 40 件) 及び報告徴収 (互助会 1 件、包括信用購入あつせん業者 47 件、個別信用購入あつせん業者 39 件、その他 2 件) を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行った。また、前払式特定取引業者 (互助会、友の会) に対して、改善命令 (互助会 1 件、友の会 1 件) を行った。

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2012 年度に受け付けた相談件数は 1,981 件 (2011 年度 2,108 件)、このうち消費者からの相談件数は 1,825 件 (2011 年度 1,924 件) であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査 (11 件) を実施し、一部の商品先物取引業者等における法令違反を明らかにした。

(エ) 製品安全 4 法 (「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(液石法)、「電気用品安全法」に関する業務

安心・安全に対する国民の関心が高まっている中、製品安全 4 法に係る、相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全 4 法全体では、今年度は前年度に比べ届出件数 (3,805 件 → 4,106 件) が増加したものの、指導及び立入検査 (161 件 → 126 件) と減少した。(下表参照)

(A) 届出件数等

(単位：件)

	2011 年度	2012 年度
消費生活用製品安全法	337	284
ガス事業法	67	68
液石法	114	123
電気用品安全法	3,287	3,631
合計	3,805	4,106

(B) 指導及び立入検査

(単位：件)

	2011 年度	2012 年度
消費生活用製品安全法	11	21
ガス事業法	1	0
液石法	1	0
電気用品安全法	148	105
合計	161	126

(オ) 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2012 年度は 53 件の第 3 条関係届出を受理した。

(6) アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 「アルコール事業法」に基づく許可、届出受理等の件数

2011 年度 2,802 件

2012 年度 2,489 件

(イ) 管内事業場数

(単位：件)

製造事業場	18
輸入事業場	62
販売事業場	729
使用事業場	1,811
合計	2,620, 636

(2012 年度末)

(ウ) 立入検査件数

(単位：件)

	2011 年度	2012 年度
製造事業者	32	16
輸入事業者	4	2
販売事業者	12	4
使用事業者	286	222
合計	334	244

立入検査件数は、減少傾向にある。

(エ) その他

2012 年度は、廃棄立会 25 件を実施。特定アルコール納付

金実績

申告件数：129 件

譲渡数量：9,262k1

収納金額：8,993 百万円

5. 資源エネルギー環境部

(1) 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る承認、届出

「電気事業法」に基づく電気料金等の供給条件に係る承認、届出等の受理、電気工作物等の変更届出の事務業務を実施した。

(A) 卸供給条件届出 9 件

(B) 電気工作物等の変更届出 12 件

(イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発受電実績等の統計、分析業務を行った。

(ウ) 水利使用に係る協議

(A) 「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議 72 件

(B) 「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議 7 件

(エ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2012 年度は 108 件の交付金 (3,659,222 千円) を交付した。

(B) 広報・安全対策等交付金

原子力発電施設 (関連施設を含む) の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2012 年度は 1 件の交付金 (13,489 千円) を交付した。

(オ) 自家発電設備導入促進補助金に係る業務

電気の供給力を強化し、電力需給状況の安定化に資することを目的に、自家発電設備の新增設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入費や燃料費を対象に、2012 年度は 39 件 (自家消費 17 件、電気供給 22 件) の補助金 (41.0 億円) を交付した。その結果、55.2 万 Kw の供給力の増加となった。

(カ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、電力需給対策本部会議を 2 回開催し、自治体、産業支援機関等に対し、需要面における抑制対策を確実に実施するための要請を行った。

(キ) ガス事業の許認可等

管内の一般ガス事業者 91 (公営 16、私営 75 (うち本省所管の東京瓦斯㈱及び東部瓦斯㈱を含む))、ガス導管事業者 6、大口ガス事業者 9、簡易ガス事業者 406 に対し、ガス事業法に基づき、事業許可、供給区域・供給地点の変更許可及び供給約款の変更の認可等を行った。

一般ガス事業では原料となる国産天然ガスの卸価格体系変更に伴うガス料金の改定が行われ、6 件 (公営 3 件、私営 3 件) の一般ガス供給約款の変更認可が行われた。

(ク) 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電力事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第 105 条」の規定及び「ガス事業法第 45 条の 2」の規定に基づき、一般電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者に対して、供給サービス、財務諸表等に関する監査を実施した。2012 年度の実地監査は、一般電気事業者 1 件 (経済産業大臣所管)、一般ガス事業者 14 件 (うち経済産業大臣所管 1 事業者) であった。

(2) 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

エネルギーの使用の合理化に関する法律の施行

2008 年 5 月改正、2010 年 4 月 1 日より施行の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき事業者単位 (特定事業者・特定連鎖化) 及びエネルギー管理指定工場

の指定等を行った。

【特定事業者等数】

特定事業者 5,602 件、特定連鎖化事業者 59 件、
合計 5,661 件 (2012 年度末)

【指定工場数】

第 1 種 4,164 件、第 2 種 3,876 件、
合計 8,040 件 (2012 年度末)

【特定荷主事業者数】 503 件 (2012 年度末)

【温対法】

温対法に基づく様式 1 254 件

温対法に基づく権利利益保護申請

申請数 0 件、承認数 0 件

(A) 省エネルギー広報

(a) 省エネルギーセミナー

中小企業等を対象としたセミナーを、自治体、産業支援
機関、金融機関等と連携して 34 回開催した。

・エネルギー管理指定工場連絡会

当局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会(地区
会)及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、
情報交換を目的として開催。このほか、各地区会の総会等
でエネルギー情勢や省エネ関連支援策の情報提供を行っ
た。

(b) 省エネ町内会

地域の中小企業の省エネを推進するために、地域の業界
団体、組合等が事務局となり、国や自治体の既存の省エ
ネ・中小企業支援施策を活用しながら、地域全体で取り組
む省エネルギーの推進体制の構築を支援した。

(c) 省エネルギーフェア 2012

省エネ・節電の糸口となる「見える化」や効果的な設備
導入サービスの広報、さらにはビジネスマッチングを目的
として、BEMS、HEMS、蓄電池、ESCO 事業を柱
とした事業者に出展いただき、セミナー及び相談フェア
を実施した。

(d) テキストの作成

省エネ等の環境視点を通じて中小企業の経営改善を普
及啓発するテキスト(「中小企業向け環境視点による経営
改善テクニック集」)を作成した。

(イ) 新エネルギーに関する業務

(A) 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特
別措置法に基づく設備認定

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特
別措置法」に基づき、対象となる新エネルギー等発電設備
の認定に関する業務を行い、電気事業者による新エネルギ
ーの更なる導入促進を図った。

新エネルギー等発電設備について認定 1,715 件

(B) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に
関する特別措置法に基づく設備認定

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に
関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギ
ー設備認定等発電設備の認定に関する業務を行い、電気事
業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図っ
た。

再生可能エネルギー発電設備について認定 154,408 件

(C) 次世代エネルギーパーク支援

太陽光、風力など新たなエネルギーを見て触れて地球環
境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解を深
めるために地方自治体等によって計画された次世代エネル
ギーパーク計画策定にあたって、助言等を行った。

認定 2 件(神奈川県、浜松市)

(ウ) エネルギー・温暖化対策に関する業務

(A) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、
管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済
団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、N
POなどのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・
温暖化対策推進会議」を開催した。

(B) 地域イベントへの参加

(一財)省エネルギーセンターが主催するENE X2013、
再生可能エネルギー協議会が主催する第7回再生可能エ
ネルギー世界展示会等に関東地域エネルギー・温暖化対策
推進会議として出展した。

(C) 国内クレジット制度の普及啓発活動

2008 年 10 月に国内クレジット制度が開始されて以来、

当局では同制度普及のため啓発活動を行ってきた。2012年度においては、管内1都10県各地において国内クレジット制度について説明するセミナーを実施、また重点4地域として、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県において地域ごとのネットワークを設置し、国内クレジット制度案件発掘のため検討する連絡会議を開催した。2012年度における排出削減事業計画申請に向けた案件発掘件数は6件。

(3) 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に係る自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数（単位：件）

*上段：2011年度、下段：2012年度

試採掘別 鉱種別	試採掘別		計
	試掘	採掘	
金属	16	0	16
	14	0	14
砂鉱	3	0	3
	0	0	0
非金属	30	0	30
	0	1	1
石灰石・ドロマイト	12	2	14
	7	0	7
石炭・亜炭	0	0	0
	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	44	22	66
	0	10	10
計	105	24	129
	21	11	32

(イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

採掘及び租鉱権施業案の認可：24件

鉱業監督：2件

また、水溶性天然ガスの採取地域については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催した。

千葉天然ガス技術委員会：1回

千葉天然ガス技術委員会専門部会：3回

千葉県における天然ガス開発に係る研究会：3回

(ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1都5県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金1,000,352千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を行った。

(4) 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「3R」(Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化))の取組を推進するため、

10月の3R推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(B) オゾン層保護対策

「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に関し、オゾン層破壊物質の排出抑制及び使用合理化を円滑に推進するため、9月のオゾン層保護月間に、インフォメーションセンターにおける展示を行い、普及啓発を行った。

(C) 中小企業等産業公害防止対策調査

産業公害の未然防止及び環境保全の観点から、関東経済産業局管内の中小企業等の工場・事業場における地下水汚染未然防止のための具体策に関する調査を行った。

(D) 環境経営の普及

中小企業における環境経営を普及・促進するため、MFC A（マテリアルフローコスト会計）に関するセミナー及び実践研修等を、栃木県、埼玉県、東京都及び長野県の公設試験研究機関等と連携して実施した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

(B) 法の適切な執行のため、再商品化義務不履行者に対する調査・指導を22社に対し行った。

(C) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を123件受理した。

(ウ) 「家電リサイクル法」の施行

「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査を77件、施行状況調査を18件行った。

(エ) 「自動車リサイクル法」の啓発普及

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を34件実施した。